

令和4年度第1回理事会（臨時）議事録

一般財団法人大泉名水会

1. 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和4年10月1日(土) 午前9時30分～11時15分

(2) 開催場所 大泉名水会事務所

2. 出席者 理事 須藤 稔 小島 周一 根津 隆正 水野 宏 安島 敬  
監事 神宮 孝一

3. 決議事項

議案第1号 会員規約・諸規則・諸規程等案承認の件

議案第2号 令和4年度(10～3月)事業計画案・収支予算案承認の件

議案第3号 執行理事の選定の件

議案第4号 経費決済基準(予算承認済分)案承認の件

議案第5号 理事会の招集順番案承認の件

4. 報告事項

報告第1号 監事の職務権限と令和4年度(10～3月)監査方針と計画の報告

5. 議事の経過の要領及びその結果

安島執行理事から、本日の理事会は定足数を満たしているので適法に成立する旨告げたのち、議長の水野理事長が、配布資料(議案)の確認をした後、審議に入った。

・議案第1号 会員規約・諸規則・諸規程等案承認の件

水野理事長から、前回理事会で神宮監事からご意見のあった経理規程第33条(1)特定財産は最終案から削除する等して会員規約等全ルールの成案が完成したので審議頂きたい旨の提案があり、①会員規約、②評議員及び役員候補者選定委員会規程、③評議員会運営規則、④理事会運営規則、⑤個人情報取扱規則、⑥就業規則、⑦監事監査規程、⑧事務所規程、⑨経理規程、⑩文書管理規程、⑪印章取扱規程、⑫給水工事内規、⑬事業場入場内規、⑭家屋撤去後に残された名水会蛇口の一時使用に関する内規、⑮リスク対応マニュアルを夫々審議、議長が本議案について一括して決議を求めたところ、異議はなく、出席理事満場一致で可決決定した。

なお、①会員規約、②評議員及び役員候補者選定委員会規程、③評議員会運営規則、⑦監事監査規程は、臨時評議員会に上程し10/1に書面決議頂く。

・議案第2号 令和4年度(10～3月)事業計画案・収支予算案承認の件

水野理事長から、定款6条の規定により、当法人の事業計画書及び収支予算書について承認いただきたい旨の提案があり、収支予算については地下水槽天井部の剥離補修工事費や土地家屋の名義変更登録免許税、減少傾向の維持分担金の収入予算の設定等最終微修正を施すことで、出席理事満場一致で可決決定した。

最終調整後の収支予算案は、

収入 9,146,670 円・支出 10,652,772 円・収支△1,506,102 円。法人化で会計方式が単式簿記から複式簿記方式となり固定資産の減価償却費 2,361,772 円が費用として加わったため赤字予算となった。

事業計画は、

- (1) 給水設備の維持・保全及び効率運転の徹底
- (2) 永続しうる名水会員現化に向けての組織改革の実行
- (3) 一般財団法人大泉名水会の将来事業計画（構想）の策定推進
- (4) 都水道局・区道路課等行政への陳情活動の地道な推進等

・議案第 3 号 執行理事の選定の件

議長が次の者を執行理事に選定したい旨諮ったところ、出席理事満場一致で可決決定した。なお、被選定者はその就任を承諾した。

執行理事：安島 敬

執行理事の選定に伴い、水野理事長から配布資料に基づき理事長と執行理事の職務権限についての説明があった。

・議案第 4 号 経費決済基準（予算承認済分）案承認の件

水野理事長から当法人の経費決済基準（予算承認済分）について配布資料により決済種目（勘定科目）別の起案・起票・執行承認・支払承認の権限・責任体系につき説明があり、理事に特段の意見はなく、出席理事満場一致で可決承認された。

・議案第 5 号 理事会の招集順番案承認の件

議長は、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があったときの理事会を招集する理事の順番を以下のように定めたい旨諮ったところ、出席理事満場一致で可決決定した。なお、当日の議長は参加の理事の中から選出することも確認した。

議決後、議長から、「10 月からは一般財団大泉名水会として最初の事業年度。全役員が心を一つに安心・安全な井戸水水道水を毎日一刻たりとも滞らせることなく供給し続けるべく頑張っていきたい」旨の発言があった。

6. 報告事項

・報告第 1 号 令和 4 年度（10～3 月）監査方針と監査計画の報告

須藤監事から本年度（10～3 月）の監査方針及び監査報告の報告がなされ、当該報告は了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11 時 15 分、議長は閉会を宣した。

令和4年10月2日

代表理事 水野 宏



執行理事 安島 敬



理事 小島 周一



理事 根津 隆正



監事 須藤 稔

